



北区内の歯科医院(実施医療機関)で受診できます

令和2年4月1日以降に母子手帳の交付を受けた方は、
「母と子の保健バッグ」に入っている
「妊婦歯科健康診査受診票」を使用し受診しましょう。

妊婦歯科健康診査受診票がお手元にはない方には、
窓口にて交付、または郵送させていただきます。

*健康支援センターでの妊婦歯科健康診査を受診済みの方は対象外となります。

費用:無料 (治療や口腔清掃については対象外です。)

*安定期に入ったら早めに受診することをおすすめします。

妊娠中に重度の歯周病になると早産や低体重出産に関係
すると言われています。

また、むし歯原因菌は産後親から子へうつります。

お母さんだけでなく、お父さんもお口のチェックを
しておくことが大切です。

自分のために
そして
お子さんのために



問い合わせ先 東京都北区 健康推進課



・健康係	北区王子本町1-15-22	☎(3908)9016
・王子健康支援センター	北区東十条2-7-3(北区保健所1階)	☎(3919)7588
・赤羽健康支援センター	北区赤羽南1-13-1(赤羽会館6階)	☎(3903)6481
・滝野川健康支援センター	北区西ヶ原1-19-12	☎(3915)0184